

## あいち国際戦略プラン検討会議設置要綱

### (目的)

第1条 この地域の特色を生かした次期国際戦略プランの策定にあたり、有識者の専門的見地からの意見を聴取するため、「あいち国際戦略プラン検討会議」（以下「会議」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議、検討を行い、県に助言を行う。

- (1) 愛知県を取り巻く国際化の状況
- (2) 愛知県の国際戦略
- (3) 国際戦略推進施策
- (4) その他国際化推進

### (構成)

第3条 会議は、別表に掲げる委員により構成する。

### (座長)

第4条 会議には座長を置く。

- 2 座長は、別表に掲げる者とする。
- 3 座長は会議を統括し、会議の進行にあたる。

### (会議)

第5条 会議は、愛知県政策企画局長が招集する。

- 2 会議資料は5年間保存する。

### (公開)

第6条 会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議、検討を行う場合
  - (2) 会議を公開することにより、当該会議の円滑な運営に著しい支障が生ずると認められ、座長が会議の一部又は全部を公開しない旨を決定した場合
- 2 会議の傍聴の方法については、別に定める。

### (庶務)

第7条 会議の庶務は、愛知県政策企画局国際課において処理する。

### (雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要綱は、2022年2月25日から施行し、2022年12月31日をもって廃止する。

## 別表 あいち国際戦略プラン検討会議委員名簿

五十音順・敬称略

氏名	団体・役職名	備考
あいきょう まさのり 鮎京 正訓	愛知県公立大学法人理事長	座長
えんどう かずしげ 遠藤 和重	国際連合地域開発センター所長	
アーナンダ・クマール	名城大学名誉教授 ランカ日本ビズテクインスティテュート学長	
クリス・グレン	有限会社パスト・プレゼント・フューチャー代表取締役 インバウンドアドバイザー	
ますだ ともこ 増田 智子	ジェトロ地域統括センター長（中部） 名古屋貿易情報センター所長	
やまだ つよし 山田 強	豊田通商株式会社経営企画部長	
やまもと 山本 いずみ	名古屋工業大学留学生センター長	
よこやま ようじ 横山 陽二	東海学園大学客員教授	